

いこま 市議会のうごき

もっと知ろう、いこまのこれから。

No.131

平成29年(2017年)
4月臨時会・6月定例会
3月 **6月** 9月 12月



南こども園みなみっこまつり (2017年7月8日)

6月定例会

南生駒駅及び駅周辺のバリアフリー化を求める請願を採択

INDEX

6月定例会議案審議	-----	P.2-3
一般質問	-----	P.4-6
議決結果	-----	P.7
正副議長就任あいさつ	---	P.8

HPでも詳細をご覧ください。
<http://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

6月定例会 議案審議

南生駒駅及び駅周辺のバリアフリー化を求める請願を全会一致で採択

6月定例会では、市長から、消防の救助工作車の取得議案など6議案が提案され、全て原案可決しました。また、議員から、意見書案1件が提案され、原案可決するとともに、請願1件が提案され、採択しました。

南生駒駅及び駅周辺のバリアフリー化の早期実現を求める請願書を全会一致で採択

この請願は、全ての人が安心して生活し、積極的に社会参加できるまちづくりを進める上で、南生駒駅及び駅周辺におけるバリアフリー化の早期実現が必要であるとして、南生駒駅にエレベーターを設置するなどの駅のバリアフリー化の実施、駅周辺の道路、踏切などの改修およびバリアフリー基本構想の策定を求めるものです。

バリアフリー基本構想の策定は

問 南生駒駅を中心としたバリアフリー基本構想策定について、市の見解は。

答 市としては、現在、駅舎のバリアフリー化について事業者と協議を行っ

ており、今後も駅舎のバリアフリー化を優先して進めていきたい。

賛成討論の論点

◎本請願はすでに一部の重要な事項について着実に進捗しているもの、市内各駅のバリアフリー化を推進してきた立場から、南生駒駅および駅周辺だけでなく、市全体のバリアフリー化整備の進展も期待して賛成する。

◎現状の南生駒駅は障がい者や高齢者にとって利用が困難な駅であり、市民からバリアフリー化の進展を望む声もあがっている。環境整備を早期に行うとともに、県内他市のバリアフリー基本構想の策定状況も鑑みて、基本構想の策定に取り組むことを要望する。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書を賛成多数で原案可決

意見書の概要

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（以下「R推進法」）の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月末に論点整理を發表した。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握してこなかった。

よって、政府においては、引き続き実態把握を進めるとともに、ギャンブル等依存症対策の抜本的強化に向け、次の項目について取り組むことを強く求める。

○ギャンブル等依存症対策を一元的に行う独立組織の設置など、体制整備を行うこと。

○3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症問題への具体策や実施方法を早急に検討し、実現すること。

○ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、先行しているアルコール依存症や薬物依存症への取組と合わせ、更に対策の深化を図ること。

「R推進法」と意見書との関係は

問 意見書は「R推進法」を前提に作成されており、ギャンブル依存症の温床となるカジノ施設を推進する一方でギャンブル等依存症対策の強化を求めている、矛盾するのではないか。

答 「R推進法」をめぐる議論の中でギャンブル等依存症対策の不十分さが浮き彫りになったことから、「R推進法」の有無にかかわらず、ギャンブル等依存症対策の強化は必要と考える。

反対討論の論点

×ギャンブル等依存症対策の強化を求めるのであれば、依存症患者を増やす懸念のある「R推進法」自体の廃止を求めるべきである。

×意見書は「R推進法」に対する評価をせず、事実上「R推進法」を許容しながら、依存症対策を求める矛盾した内容となっているため、反対する。

救助工作車の取得を全会一致で可決

この議案は、配備後20年が経過している消防の救助工作車の更新にとまない、新たに救助工作車を1億6934万4000円で取得するものです。車両については、積載性と後部座席の居住性に配慮したバス型を導入し、CCDカメラや地中音波探査機、放射能測定器などの高度救助資機材を配備する

ものです。同救助工作車は、平成30年4月から運用を開始する予定です。

人事案件を審議

6月定例会では、病院事業推進委員会委員の任命議案が提案され、杉本正人消防長の任命に全会一致で同意しました。

○病院事業推進委員会委員
杉本正人消防長

空き家の現状や課題の報告を受ける

6月19日の都市建設委員会において、市が平成28年度に実施した空き家等実態調査の結果について報告を受け、質疑を行いました。

この調査は、今後、空き家対策計画を策定する基礎資料とするため実施したもので、市内の空き家の分布状況、空き家率、空き家所有者の今後の意向などが取りまとめられました。

今回の調査結果から得られた現状や課題などを踏まえ、今後、空き家対策に総合的に取り組むことが示されました。
報告を踏まえ、委員会として、今後、必要に応じて調査することに決定しました。

〈委員会でも報告された主な課題〉

- 将来の人口動向などを見据え、地域の実状や特性を踏まえた対策が必要である。
- 賃貸、売却、自己管理、解体に関する相談体制を広く周知する必要がある。
- 利用可能な空き家は多く、流通促進を図る仕組みづくりが必要である。
- 現状問題のない空き家についても、適正な維持管理や活用に資する対策に取り組む必要がある。
- 空き家所有者、市、事業者、関係団体、住民などが相互に連携・協働し、対策に取り組む体制が必要である。

表彰状と感謝状が贈られました

5月24日開催の全国市議会議長会定期総会において、正副議長を8年務められた功績と、昨年度において、部会長、国会対策委員会委員および国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員として会務運営に努められた功績により、中谷尚敬議長に対して表彰状と感謝状が贈られ、6月12日の本会議において

報告されました。

また、市議会議員として10年間、市政の発展に尽くされた功績により、伊木まり子議員、白本和久議員、福中眞美議員、中浦新悟議員、浜田佳資議員に対しても同会から表彰状が贈られ、同日の本会議において、中谷議長から各議員に表彰状が伝達されました。



白本和久議員



伊木まり子議員



中谷尚敬議長



浜田佳資議員



中浦新悟議員



福中眞美議員

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

6月
12日～14日
定例会掲載以外の一般質問もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

質問者数 10 人

小中学校普通教室のエアコン
設備の整備について

白本和久議員（凛翔 絆）

問 今年も熱中症事件が各地で起こっている。小中学校普通教室のエアコン整備について、平成29年度文科省調査が公表され、京都府84%、大阪府77.3%、兵庫県58.8%、和歌山県44.5%、奈良県7.4%の整備率となっている。

答 大和郡山市は平成30年度に全中学校に、葛城市は今年度中に全小中学校に整備とのことだが、本市のエアコンの整備方針は。

答 普通教室のエアコン整備には10億円以上の事業費が必要となるが、事業の優先順位は高く、年内をめどに、整備に向けた基本的な方向性を取りまとめていきたい。

一方で、現在、総事業費20億円の学校トイレの洋式化改修を進めており、今後、学校給食センターの新設や校舎の長寿命化改修など多額の事業費が見込まれていることから、方向性の取りまとめに当たっては、他の事業の状況も踏まえ、民間ノウハウを活用するPFI方式やリース方式などの整備手法を検討するとともに、国・県の動向も注視しながら、ふるさと納税の活用や事業費全体のコスト削減など様々な財源確保策を十分に検討していく。

災害対策について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 地域防災計画が見直され、土砂災害特別警戒区域の指定などが実施されているが、総合防災マップ、ハザードマップなどの更新の計画は。

答 県の土砂災害特別警戒区域の調査・告示が平成30年度末に完了予定であり、完了した地区順にハザードマップを作成、配布し、その後に総合防災マップを作成する予定である。

問 先進自治体では、色覚障がい者などに配慮し、カラーユニバーサルデザイン（CUD）の認証を取得したハザードマップなどの作成が推進されている。市の総合防災マップなどの更新時にも配慮すべきでは。

答 CUD使用の基本ガイドラインの策定が必要となり、市が発行する印刷物などのデザインに影響するので、他の先進事例などを研究したい。

問 災害時に避難所で、お湯などの飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置を検討できないか。

答 紙カップ型は、自販機と水道管がつながっており、断水の場合、使用できず、直接給水することによる衛生面の不安もあるので、設置には十分な検討が必要である。

他の項目

● 路面下空洞調査について

介護予防・日常生活支援総合
事業について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 事業対象者の認定に当たっては、専門家による丁寧な聞き取りで状態を的確に判断し、適切な判定やサービスにつなげているのか。

答 事業対象者の認定については、市が基本チェックリストにより対象者の可能性があると判断した場合、地域包括支援センターが2次チェックリストに基づき判定し、対象者として認定している。認定には、保健師やケアマネージャーなどの専門職が当たっており、適切なプランやサービスにつなげていると考えている。

問 市は、緩和した基準によるサービスについて、独自の基準と新しい資格を創設して事業者に委託しているが、安全で安心の行き届いたサービスの提供は保障されているのか。

答 新しい資格の研修は、介護保険制度、総合事業の概要、高齢者の特徴と介護予防、サービス提供の流れ、生活支援の内容や困ったときの対応方法など、一日4時間、2日間にわたり実施している。研修の受講により、サービス提供者の資質は一定確保され、適正なサービスが提供されていると考えている。

国の「要保護児童生徒援助費補助金要綱」改正にともなう対応について

下村晴意議員（生駒市議会公明党）

問 国は、要保護児童生徒援助費補助金要綱の改正により、支給対象者に就学予定者を追加するとともに、平成29年度予算で、新入学児童生徒学用品費の支給単価を増額するように見直しされたが、市は、対象となっていない要保護児童生徒への対応をどう考えているのか。

答 要綱の改正にともない、国からは、就学援助制度の趣旨を踏まえ、必要な措置を講じるよう通知があったことから、要保護児童生徒に対する就学予定者への支給や学用品費の増額については、他市の動向を踏まえながら、家庭の状況を勘案して検討したい。

問 要保護児童生徒に対し、国の要保護児童生徒と同様の基準による就学援助を実施する見通しはあるのか。

答 要保護児童生徒に対し、国と同様の基準による就学援助を実施する場合、約1050万円の予算が必要になってくることから、市の要綱の改正や保護者への周知の準備も含めて検討したい。

他の項目

● いじめ防止の取組について

一般廃棄物処理の実施状況と今後の対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 ごみ半減プランは見直し時期にきていると考えるがどうか。

答 当プランの目標は厳しいと認識しているが、未実施の取組もあり、達成に向けて着実に取組を実施し、更なる削減を進めていく。

問 清掃リレーセンターの利活用について、専門家をメンバーに加えた検討会を立ち上げてはどうか。

答 これまでに検討懇話会を開催し、検討したが、経費・安全面を考慮し、可能な限り現状での活用を継続したいと考えている。将来的なことについては、改めて検討に着手したいと考えている。

問 清掃リレーセンターへ年間1000t以上も搬入されているせん定枝などバイオマス資源について、利活用方法を検討することが望ましいと考えるがどうか。

答 バイオマスの資源化を検討してきたが、様々な課題があり、具体策を見い出せていない。国のモデル事業を活用し、研究機関などとも連携して利活用方法を検討していきたい。

他の項目

● 病児保育について

健康長寿に向けた市の取組について

久保秀徳議員（日本共産党）

問 市は、国保レセプトデータを活用して「データヘルス計画」を作り、健康増進の取組を進めている。そのデータから、市民の健康寿命と疾病別の死亡率は、どのような傾向になっているのか。

答 国保レセプトデータによると、本市の健康寿命については、男性では、66・5年、女性では、67・8年、国や県と比較すると、男女共に長くなっている。

また、疾病別の死亡率については、平成27年度では、1位はがん、2位が心臓病となり、死亡原因1位のがんの中でも、肺がん、胃がん、大腸がんが上位を占めている。

問 がん対策では予防の観点が必要である。将来のがん発症のリスクを軽減する対策の一つとして、タバコをやめたい人への禁煙外来や胃がん予防としてのピロリ菌検査と除菌治療に対し、助成してはどうか。

答 禁煙対策としては、禁煙相談や受診勧奨のほか、イベントなどによる啓発に取り組んでおり、禁煙外来に対する助成は考えていない。ピロリ菌の検査と除菌治療への助成については、他市町村の実績などを踏まえて調査、検討していく。

市の住宅政策について

樋口清士議員（大樹）

問 高齢者の居住確保、子育て世帯の転入促進などに向けて、関係課が連携して住宅政策を展開する必要がありと考えるがどうか。

答 住宅政策室では、昨年度実施した空き家等実態調査を基に、空き家の有効な利活用と流通を促す仕組みづくりに取り組んでいる。

今後、住宅政策は全庁的な取組が必要となることから、住宅政策に係る庁内の連携や、取りまとめについては、住宅政策室が担うことになる。

問 市内の居住実態・意向調査に基づき、市独自の住生活基本計画、高齢者居住安定確保計画などを策定し、目標および施策体系を明確化する必要があると考えるがどうか。

答 高齢者居住安定確保計画は、住宅政策と福祉政策が連携して、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開することが目的であるが、指摘の計画が必要かどうかの議論はこれからの課題と考えている。

問 関係事業者との連携による、住宅ストックの流通促進の仕組みづくりが必要と考えるがどうか。

答 住宅ストックの流通に関わる不動産事業者などと情報を共有し、活用につながるようなマッチングの仕組みを構築したい。



熱中症対策として設置された
屋外用ミスト付き扇風機

市の熱中症対策について

神山聡議員（無党派）

問 熱中症の危険性がある場合、熱中症注意メールを配信してはどうか。また、防災行政無線で注意放送をしてはどうか。

答 メールについては、環境省メール配信サービスの利用を推奨したい。また、防災無線は、人的な負担や、頻繁に放送すれば、逆に危険意識が薄まることも考えられ、別の効果的な方法を考えたい。

問 熱中症事故を起こさないため、予防・対応マニュアルの徹底が不可欠だが、現在の体制では難しいのでは。部活動指導員制度を導入しては。

答 現在の体制で充足しているとは思わないが、学校内で取り組んでいるのが現状である。部活動指導員制度については、予算措置や学校現場との調整、人材確保などの課題があり、今後検討したい。

問 熱中症救急搬送者数などは増加傾向にあるが、今回の一般質問を受けて、取り組むべき対策や課題は。

答 熱中症対策の推進に関する市長説明会を行うなど、具体的な対策を講じている。現状の取組で終わらせず、不幸な事故を二度と起こさないという気持ちを持続させていくことが大切である。

学校における食育について

改正大祐議員（大樹）

問 食育において、学校給食の役割は大きい。市は安全・安心でおいしい給食を掲げているが、おいしい給食とはどのようなものか。

答 「おいしい給食」の定義は定めていないが、児童生徒がおいしく、楽しく給食を食べられるよう、児童生徒の好みに配慮した食材の選定や季節感のある郷土料理・世界の料理の提供などに取り組んでいる。

問 学校給食で食中毒が発生した場合の対応マニュアルは、これまで改定を行ってきたのか。

答 また、今後において、改定の予定はあるのか。

答 平成17年に策定された同マニュアルについて、長く見直されておらず、関係機関に意見を伺いながら、今年度中に見直す予定である。

問 食育に積極的でない家庭に対して、どうアプローチしているのか。

答 多くの小中学校では、学校と保護者が共に食育を学ぶ組織があり、学校医や栄養教諭による啓発、食に関わる講演会を行っている。

また、給食の予定献立表の中で食育に関する情報を提供するとともに、学校給食センターでの見学・試食会や給食作り体験などを通じ、啓発を行っている。

家庭ごみの諸問題について

浜田佳資議員（日本共産党）

問 家庭系可燃ごみ処理費の有料化後2年間について、削減目標との関係における評価と、生ごみ対策も含めた今後の見通しはどうか。

答 平成28年度は、平成25年度比15%減、平成27年度比4%減と有料化後の反動もなく減少しており、市民の協力と減量取組の効果が表れていると考える。自治会などの懇談会や、生ごみ対策として生ごみ処理機「キエーロ」の普及啓発などを行い、減量化を推進する。

問 市民負担の軽減とごみ減量の推進から、一定量無料方式を検討・研究してはどうか。

答 現在の制度は、有料化を導入する際に十分議論した結果、決定したものである。今後、研究はしていくが、制度の大枠をすぐに変更するものではない。

問 大型ごみや燃えないごみの収集方法と料金、紙おむつのごみの出し方や高齢化による課題などについての市民の声の集約と分析、対応について、検討・研究をしてはどうか。

答 市民の意見は、アンケートをとるとともに自治会対象の懇談会や「どこでも講座」などを通じ集約している。運用方法の変更を望む意見が多くなれば、検討していきたい。

就任あいさつ



福中眞美 副議長

中谷尚敬 議長

議長、副議長の就任にあたりまして、一言、ごあいさつ申し上げます。

昨今の市政を取り巻く課題は複雑多様化しており、二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割は更に大きくなってきています。

このような状況の中、生駒市議会では、市政の諸課題に対する有効な政策の実現に向けて、議員相互が活発な議論を行うことで、市民の皆様からの信頼と負託に応えてまいりますので、引き続き、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4月臨時会

議会役員を改選

4月臨時会は、4月26日に開会し、正副議長の選挙をはじめ、監査委員や議会運営委員会委員の選任など、議会役員を決定しました。

議長に中谷尚敬議員
副議長に福中眞美議員

26日の本会議では、議長選挙を行い、投票の結果、中谷尚敬議員が第46代議長に当選しました。

続いて、副議長選挙を行い、投票の結果、福中眞美議員が第46代副議長に当選しました。

監査委員に下村晴意議員

続いて、議会選出の監査委員に下村晴意議員を選任することに異議なく同意しました。

また、常任委員会（企画総務、市民文教、厚生消防、都市建設、予算）、議会運営委員会、広報広聴委員会の委員を選任するとともに、各委員会の正副委員長を決定しました。

新議会役員は、議会ホームページに掲載しております。

絶景の生駒山で
スカイウォーク

議員共済会は、6月3日(土)に開催された「生駒山スカイウォーク」に参加しました。

当日は、日差しが強く、大変暑い日となりましたが、市民の皆様とあいさつを交わしながらゆっくりと歩き、南コミュニティセンターまでのAコース、約7・1キロを完歩することができました。

また、信貴生駒スカイラインの展望スポットから見る眺望が素晴らしく、参加された多くの方が足を止めて、その絶景を楽しんでおられました。



市議会の用語解説

一般質問

一般質問は、定例会において議員が市に対して、行財政全般にわたって疑問点を質し、考えや方針を確認するものです。質問を通して、現在実施している政策の是非、新規の政策の採用などにつなげることが求められます。事前に質問内容を通告し、議長の許可を得て行われます。

また、生駒市議会の質問方法は、一問一答方式か一括質問方式（質問回数3回まで）の選択制であり、議員の質問時間は30分となっています。

編集後記

平成26年1月に生駒市議会基本条例が施行されて以降、議会活動の更なる活性化に努めてまいりました。条例には「不断の取組」をうたい、継続的な改善を行っています。

例えば、平成29年度から陳情・要望書について基準に合うものは委員会で審査することに改めました。現在、政務活動費の用途をより明確にするための基準づくりを進めているところです。

これまでの議会改革の足跡などについては議会ホームページに紹介いたしますので、是非ご覧ください。